



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3269 号 2016.9.21 発行

社説：パラリンピック 4年後の先を見つめる

東京新聞 2016年9月21日

リオデジャネイロ・パラリンピックは、四年後に東京大会を控える日本がかつてない盛り上がりを見せた。今だからこそ一人一人の意識を変え、真のバリアフリー社会を目指したい。

パラリンピックの語源は下半身不随を意味するパラプレジアとオリンピックを併せたものだ。しかし近年はパラレル（並行）との造語であることに定義が変わっている。

日本にとって今回のパラリンピックは、その言葉が意味する通り「もう一つのオリンピック」といえるものだった。

新聞、テレビなどのメディアは大会前からこぞってパラリンピアンを取り上げ、これまで録画中継が中心だったNHKは連日の生中継で競技を放映した。競技団体・選手に協賛する企業も急増し、テレビCMにはパラリンピアンが次々と登場した。

これらは四年後に東京大会が迫っていることと無関係ではない。資金調達に奔走してきた競技関係者にとっては喜ばしいことだ。

だが、その一方で不安もある。二〇二〇年を終えれば障害者スポーツに潤沢な予算はつかなくなり、注目度も減って尻すぼみになるのではという恐れだ。

パラリンピック熱が高い今だからこそ、二〇二一年以降の社会も見据え、本当の意味での人にやさしい社会を構築するビジョンを立てていく必要がある。

大会後のレガシーとなる建造物や交通機関のバリアフリー化、障害者スポーツ施設の充実などに取り組むのは当然のこと。ただ、それ以上に求められるのは一人一人の意識の変化ではなからうか。

これまで二十個のメダルを獲得し、今大会も四十六歳で出場した競泳の成田真由美選手は、東京都内の駅の階段で車いすに乗ったまま身動きが取れなくなったことがある。その時に助けてくれたのは、スマートフォンの翻訳機能を使って声を掛けてくれた米国人の女性だったという。

「他の人は通りすぎるだけだった。『手伝いましょうか?』のひと言でいいのに...」

教育制度の改革、地域の取り組みなど、意識の変化を促す方法はいくつもある。企業も、障害者雇用の壁を取り払う絶好の機会としていきたい。

パラリンピアンたちは自らの限界に挑み、輝きを放つ人間の強さを教えてくれた。今度は私たちの社会が、心とともに一歩前に踏み出す番だ。

社説：[リオ・パラ閉幕] 強化と裾野拡大両立を

南日本新聞 2016年9月21日

パラリンピック・リオデジャネイロ大会が12日間の熱戦の幕を下ろした。

159カ国・地域と初結成の難民チームから4333選手が参加し、200を超える世界記録が生まれた。国際パラリンピック委員会のフィリップ・クレーブズン会長は「競技力で史上最高の大会だった」と総括した。

確かに、競技レベルの高さは新鮮な驚きだった。だが何よりも、障害があることをでき

ない理由にせず、新たな可能性に挑むアスリートの姿は多くの人の胸を熱くし、勇気を持たせてくれた。

出場を果たせなかった世界中の競技者も含め、選手たちに拍手を送りたい。

次の2020年はいよいよ東京大会である。オリンピック同様、万全の態勢で大会を迎えたい。

日本はリオ大会に132選手を送り込んだ。メダル総数は銀10、銅14の24個で、前回12年ロンドン大会の16個を上回った。しかし、1964年の初参加以来、金メダルは初めてゼロだった。目標の10個に遠く及ばない結果に終わったのは残念だ。

その要因は、世界トップの目覚ましいレベル向上である。

金メダル数1位の中国はパラ専用の国家育成システムをつくり、若手の育成に取り組んでいる。米国は戦場から帰還した負傷兵の社会復帰を促すために競技を活用し、優秀選手には義足や専属コーチを提供している。

日本も東京大会を視野に強化してきたが、今大会で立ち遅れが明らかになった。トップ選手の強化策充実が今後の課題である。

また、競技用の車いすや義肢の技術は日々進化し、アイスランドやドイツの会社が大きなシェアを占めているという。使う人の細かい要望を聞いて改善を重ねていく手仕事は、日本の得意分野なはずだ。国内の用具開発のレベルアップを期待したい。

ただし、メダル数争いだけがパラリンピックではない。社会が障害者に関心を寄せ、無理解や偏見を排除して行動する契機にすべきである。

そのためには、まず障害を理由にスポーツを諦める人がいなくなるよう、だれでも手軽に取り組める環境と機運をつくることだ。障害者スポーツの裾野を広げることは、世界で戦うトップ選手の育成と同様に重要だ。

東京大会に向けて、街のバリアフリー化といった具体的な課題もある。パラリンピック開催を通して共生社会の在り方を世界に提案できるよう、多角的な取り組みを進めたい。

## 社説：リオ・パラ開幕 共生社会 もっと前へ 北海道新聞 2016年9月21日

パラリンピック・リオデジャネイロ大会が閉幕した。次は4年後の東京大会だ。

日本は金メダルこそなかったが、銀10、銅14の計24個のメダルを獲得し、総数では前回ロンドン大会の16個を上回った。

陸上女子の辻沙絵選手、自転車男子の藤田征樹選手、車いすラグビーの池崎大輔選手ら北海道ゆかりの選手の活躍も印象深かった。大舞台で全力を出し切った選手たちをあらためてたたえたい。

テレビでの中継が増えたのも今大会の特徴だろう。映像を通じてパラスポーツの魅力を知った人も多かったのではないか。

これを機会に、共生社会の実現に向けた動きをさらに前へと進めたい。それが、東京大会の成功へとつながってゆく。

今大会では、世界新記録が200を超えた。背景には、各国の競技力向上への取り組み強化がある。日本でも東京大会に向けての強化策が論議になりそうだ。

ただ日本では、代表クラスでも2割の選手が、体育館やプールの利用を拒まれた経験があるという。車いすが床面を傷つける、選手や一般客の安全に配慮できない—などの理由だ。

これでは、競技の裾野を広げ、選手の力量を引き上げようとしても難しい。障害者スポーツに対する社会の理解をもっと深めていく必要がある。

車いすバスケットや車いすラグビーの激しいぶつかり合い、ゴールボールの緊迫感—。どの競技も、スポーツとしての魅力はオリンピックに引けを取らない。

リオ大会で芽生えた各競技への関心を、東京大会に向けてさらに高めていきたい。

網走市には来年4月、障害者アスリートを育成する日体大の付属高等支援学校が開校す

る予定だ。

こうした取り組みも含めて、障害者アスリートの環境整備に官民で知恵を出し合っしてほしい。

同時に大切なのは、交通機関のバリアフリー化など、障害者に配慮したまちづくりを、東京だけでなく全国で進めることだ。

障害者にやさしいまちは、すべての人々にとってやさしいまちになる。そうした認識をみんなが共有していけば、障害者と健常者の垣根はもっと低くなる。

リオ大会の自転車男子で、イラン人選手が転倒して死亡する事故が起きたのは残念だった。

東京大会に向けては、こうした不幸な事故が起きないように万全を期すことも求められよう。

### 社説：パラリンピック メダルより大切なこと

朝日新聞 2016年9月21日

閉会式には、選手たちのすがすがしい笑顔があふれた。

南米初開催となったパラリンピック・リオデジャネイロ大会は、競技力が一段と向上し、これまでも増して、アスリートの力強さを世界に印象づけた。

「リハビリの延長」との位置づけで始まった大会は、回を重ねるごとに、高いレベルの競技会へと進歩している。

日本の選手は24個のメダルを獲得したが、金メダルは夏季大会で初めてゼロだった。一方、中国の金メダルは107個で、4大会連続1位となった。

中国だけでなく多くの国が強化に本腰を入れており、危機感をあらわにする声も聞かれる。だが、安易な勝利至上主義とは一線を画すべきだろう。

強化が不要というわけではない。国の支援はもちろん大切だが、成果をメダルの数だけで評価するような考えは、大会の精神から大きく逸脱している。そう言わざるを得ない。

残された機能を最大限に生かすという理念のもと、パラリンピックの選手たちは可能性を追い求めてきた。きのうより上の自分をめざして励む。その努力の過程が、何より大切だ。

同時に、人びとの違いを認めあい、受け入れ、共に生きる社会を実現することも、忘れてはならない。

パラリンピックの出場選手でつくる日本パラリンピアンズ協会の調査によれば、障害を理由にスポーツ施設の利用を断られた、あるいは条件付きでしか認められなかった経験を持つ選手が回答者の2割にのぼった。

「知的障害者だとばれたら、いじめられる」として、パラリンピックに出ることを隠している日本選手もいるという。

私たちが取り組まなければならないのは、メダルの多寡を論ずることではなく、こうした現実を変えていくことだ。

多様な生き方を受け入れる社会が実現すれば、スポーツ分野のすそ野も広がり、競技力に良い影響を与えるだろう。

パラリンピックだけではない。五輪憲章もまた、あらゆる差別を認めず、互いを理解し合うことを求めている。

にもかかわらず、国威発揚の場ととらえ、選手に過大な荷を負わせる空気が厳としてある。その帰結がスポーツ界を揺るがしたロシアの組織ぐるみとされるドーピングである。

相手への敬意を忘れず、自らは精いっぱい努力する。

スポーツの意義を、いま一度確認し直して、4年後の東京五輪・パラリンピックに向けた次の一歩を踏み出したい。

## 障害者アート支援、新法案提出へ

共同通信 2016年9月20日

超党派の議員連盟が20日、障害者アートの発掘や美術館展示、商品化などを進める新たな法案を議員立法として国会提出する方針を固めた。与党議員を中心に詰め作業を急いでおり、早ければ26日召集の臨時国会に超党派で提出したい考え。

4年後の東京五輪・パラリンピックに向け、障害者の芸術活動を盛り上げるのが狙いだ。身体、知的、精神障害者による絵画や彫刻のほか、音楽、ダンス、演劇などを幅広く対象にする。

障害者の絵画などは、専門の美術教育を受けていない作者による表現として「アール・ブリュット（生の芸術）」などと呼ばれる。

## 支え合う東京への号砲 「ハートを変えて」

東京新聞 2016年9月21日

二〇二〇年パラリンピックへ向けた歩みが始まった。リオデジャネイロで受けた感動を東京で行動に変え、障害者と健常者が支え合う街をどうつくるのか。「心の壁をなくそう」「社会は変えられる」。リオの輝きを目に焼き付けた人々から、声が上がった。

ボート競技「ローイング」混合ダブルスカルに出場した駒崎茂選手（54）は最下位に終わったが、現地の人の温かい声援が心に残った。「ビリなのに、ジャパン、ジャパンともものすごい声援をもらい、本当に励みになった」。「障害者が輝くところは必ずある。そういう場が多くある社会になってほしい」と痛感した。

地球の反対側まで観戦に行った会社経営垣内俊哉さん（27）は、自身も車いすを利用する。「リオの人々は陽気に快くサポートを申し出てくれた」。会場では多くの車いす利用者が自然に行き来し、「日本でも実現したい景色だ」と強く感じた。日本では、障害者や高齢者への無関心や過剰な対応が目につくことが多いといい、「ハートを変えることが必要だ」。

障害のある子どもの支援団体「からふる」（埼玉県川口市）代表の吉沢泉さん（45）は、車いすバスケットボールの中継でアナウンサーが読み上げた視聴者からのファクスにジンときた。「かっこいい。パラの東京大会、見に行くぞ」。障害者への理解が広がっていると感じたからだ。「パラリンピックは社会を変えられる。東京大会後、健常者と障害者を分けて考える心の壁がなくなっていればいい」

テニスの国枝慎吾選手らの競技用車いすを製造した「オーエックスエンジニアリング」（千葉市）の石井勝之社長（36）は「苦しみながらダブルスで銅メダルを獲得し、喜び合うシーンが印象的だった」と振り返り、「長期的な視点で選手を支え、障害者スポーツ振興のお手伝いをしたい」と力を込めた

## アートの心 自由に舞う...倉吉 読売新聞 2016年09月21日

◇障害者芸術家5人展

障害のある芸術家の作品が展示される会場（倉吉市魚町で）

障害のある県内の芸術家5人の作品展「鳥取が誇る創造者たち」が、倉吉市魚町の「くらしアートミュージアム無心」で開かれている。26日まで。無料。

同ミュージアムは約100年前に建てられた旧銀行の蔵を改装して、2014年に開館。障害者の創作活動支援を目的に、ほぼ毎月、県内外の障害のある芸術家の企画展を催している。

今回は、定規を使って色鮮やかな未来都市を描く山田繁さん（鳥取市）や、ゲルインクボールペンだけで「木」を仕上げる川上敏郎さん（米子市）、段ボールをキャンバスに花や魚を描く足立伸一さん（同）らの計39点を展示した。



倉吉市の高橋俊和さんは、左足の指にはさんだ筆で書き上げた「魂」や「花火」など躍動感あふれる書を出品。米子市の遠藤登さんは、独学で習得した木彫りの技術で、小鳥などを本物そっくりに仕上げた。田村輝彦館長は「すぐれた才能が感じられる作品を、ぜひ鑑賞してほしい」と来場を呼びかけている。

午前10時～午後5時（25、26日は午後2時まで）で、会期中無休。問い合わせは、同ミュージアム（0858・33・5151）。

## 障害者福祉の事業所でも介護サービスを利用可能に 厚労省方針

NHKニュース 2016年9月21日

厚生労働省は、高齢になった障害者が、通い慣れた障害者福祉の事業所でも介護サービスを受けられるようにするため、一定の基準を満たす「障害者福祉」と「介護保険」の事業所が、デイサービスやショートステイなど、共通のサービスを提供できるよう、制度を見直す方針を固めました。

「障害者福祉」と「介護保険」の事業所は、障害者や高齢者といった利用者ごとに、それぞれ、定められたサービスを提供する仕組みになっていて、障害者が、65歳以上になって、介護サービスを受ける場合、原則として、通い慣れた障害者福祉の事業所から、介護保険の事業所に移らなければならないが、福祉関係者などから、改善を求める声が出ています。

これを受けて、厚生労働省は、職員の数や施設の面積など、一定の基準を満たす「障害者福祉」と「介護保険」の事業所を対象に、「共生型」と呼ばれる新しいサービスの区分を設け、デイサービスやショートステイなど、共通のサービスを提供できるよう、制度を見直す方針を固めました。

厚生労働省は、今後、社会保障審議会の分科会で具体的な基準などを検討し、平成30年度の導入を目指したいとしています。

## 福祉用具レンタルの自己負担案検討に反対 団体が要望

NHKニュース 2016年9月21日

介護保険を使って車いすなどの福祉用具を借りられる制度について、一部、自己負担とする案が検討されていることについて利用者などの団体は「自己負担によって使用を控えれば、利用者が寝たきりになるなど介護の必要性が高まる」として20日、厚生労働省に慎重に議論を進めるよう要望しました。



車いすや介護ベッドなどの福祉用具を借りる場合、今の制度では介護保険を利用することができますが、厚生労働省は急速な高齢化で介護費用が増え続けていることから、介護の必要性が比較的低い「要支援1」から「要介護2」までの利用者を対象に原則、自己負担とすることを検討しています。

これについて福祉用具の利用者などの団体が厚生労働省を訪れ、制度の見直しに反対するおよそ2万2000人分の署名を担当者に手渡して慎重に議論を進めるよう要望しました。

厚生労働省によりますと、ことし3月の時点で福祉用具を利用した人はおよそ186万人に上り、このうち6割に当たる115万人が、制度見直しの対象として検討されているということです。

要望について「福祉用具国民会議」の福田裕子さんは、「福祉用具によってなんとか自立した生活を送れている高齢者が、自己負担によって使用を控えれば利用者があまり動かな

くなくて寝たきりになるなど介護の必要性が高まり、かえって介護費用が増加しかねない」と話しています。

## 幼児の勘違い、防災のヒントに 幼稚園が27年記録 滝沢卓

### 過去に広野幼稚園であった避難訓練での園児の行動

訓練の前、先生は「(室内にいる時は)上履きのままで走っていくのよ」と教えていた。園庭で遊んでいた外履きの女の子(3歳児)は訓練のサイレンが鳴ると、園舎に戻って上履きに履きかえた。



朝日新聞 2016年9月17日  
過去に広野幼稚園であった避難訓練での園児の行動

「運動会、何か(種目)出るの?」と聞くと「おやつが出るよ」。「よく目を動かして周りの友達をみてごらん」と言うと目玉だけきょろきょろ動かす——。思わず笑って済ませてしまいがちな幼児の勘違い。でも、そもそも大人の話し方がわかりにくいから起きるのではないかと、こうした出来事を27年記録し続けている幼稚園があります。命を左右しかねない災害時の対応にも生かそうとしています。

京都府宇治市の広野幼稚園は保育所を含めて約500人

の子どもが通う。1989年から、教諭ら職員が意外に感じた子どもの言葉や行動を記録している。エクセルファイルに保存された記録は約5500件。大人の話し方が不十分だったと判断したら、「目的語、修飾語の欠落」といった注意点も記入する。教諭は避難訓練や遠足といった行事の前に、今まで記録した出来事を用語で検索して印刷するなどして、読み返す。

## 療育手帳、発達障害児への交付過去最多 兵庫

兵庫県内5カ所のこども家庭センター(神戸市を除く)による2015年度の発達障害児への療育手帳交付件数が870件に上り、14年度から102件(13%)増えて過去最多になったことが県のまとめで分かった。発達障害への理解が進み、早期療育のために福祉サービスを利用する動きが広がっていることが要因とみられるという。

県が、中央(明石)、西宮、川西、姫路、豊岡の各こども家庭センターの相談援助活動状況を集計した。

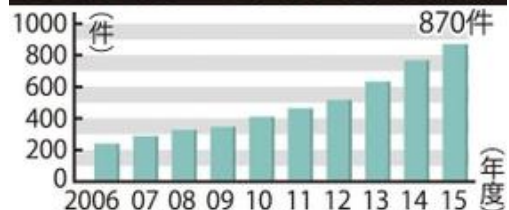
療育手帳は、知的障害者に発行される障害者手帳。交付を受ければ、一貫した指導相談や援助措置が受けやすくなる。

県は06年度に発達障害児も交付対象に追加。同年度の交付は240件で、10年間で3・6倍に増えたことになる。県児童課は「保護者が進路の検討などに当たって、通所・入所支援や相談支援などを利用する傾向がある」としている。

県こども家庭センター5カ所が15年度に受けた相談件数は1万3912件。14年度から1363件(11%)増え、過去10年では最多となった。うち発達障害を含む「知

神戸新聞 2016年9月21日

### 県こども家庭センターによる発達障害児への療育手帳交付件数



的障害相談」が8287件（前年度比803件増）と6割を占める。発達障害の相談の増加が、全体を押し上げている。

「児童虐待相談」も、相談や通報意識の高まりなどから、2377件と14年度から531件増えた。このほか、「児童虐待を除く養護相談」1095件▽「性格行動相談」689件と続いた。（斉藤正志）

## 台風16号接近、福祉施設の対応分かれる 神戸 神戸新聞 2016年9月21日

台風16号の接近で、兵庫県内でも20日、避難勧告や避難準備情報が発令され、神戸市内では土砂災害警戒区域が対象となった。8月末の台風10号豪雨では、岩手県岩泉町の高齢者グループホームが氾濫した川の濁流にのまれ、犠牲者を出したばかり。神戸の福祉施設では、利用者を安全な場所へ移す施設があった一方、情報収集にとどめた施設もあり、対応が分かれた。（中川 恵、石川 翠）

岩手県岩泉町のグループホームでは高齢者9人が死亡。ホームの施設管理者は発令された避難準備情報について「移動に時間がかかる高齢者らの避難開始を求める」との意味を知らず、危機意識の薄さが明らかになった。

神戸市によると、市内の土砂災害警戒区域には特別養護老人ホームや病院などが196カ所あり、うち高齢者福祉施設は50カ所。20日午前10時の避難準備情報の発令以降、同市は各施設に「要援護者がいる施設は早めの準備を」と連絡した。

そのうちのひとつで、山の急斜面が建物に迫る同市須磨区妙法寺の特別養護老人ホーム「愛の園」は避難準備情報を受け、利用者を安全な場所へ移動。居室が斜面側にあるため、万が一の土砂流入などに備え、利用者は30メートルほど「水平移動」してホールで過ごした。

信川恒夫統括園長（60）は「いつもと異なる行動をとると利用者がパニックになる。状況をみながら、不安をあおらないようにしている」と話した。

このほか、すぐ避難できるように利用者にエレベーター近くの部屋に集まってもらった施設もあった。一方で「情報を集めている」「対応を検討中」というケースもみられた。福祉施設は利用者が移動できる程度や建物の立地などが異なり、個々の実態に即した対応が求められそうだ。

【避難情報】 豪雨や暴風、土砂災害などが発生したときや発生の恐れがある際、市町村が発令。「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の3種類がある。国の指針では、避難に時間がかかる高齢者や障害者ら「要援護者」は準備情報で避難を促す。他の住民は準備情報で移動の準備を整え、勧告で避難を開始。指示は直ちに安全な場所に逃げるよう求める。従わない場合も罰則はない。

## 「お笑い福祉士」吉川さん 高齢者に笑顔届け800回 徳島新聞 2016年9月20日

800回目の公演で腹話術を披露する吉川さん＝徳島市南末広町の「平成苑」

「お笑い福祉士」として高齢者施設などを訪問している腹話術師の吉川美智子さん＝徳島市北田宮2、芸名ドリーム亭オカリーナ＝が19日、同市南末広町の老人保健施設「平成苑」で800回目となるボランティア公演を行った。2005年以降、各地の施設の高齢者に笑顔を届けて11年余り。吉川さんは「節目を励みに、ボランティアを続けたい」と思いを新たにしている。

平成苑での敬老会にボランティアグループ・やまもも腹話術同好会の一員として招かれた吉川さんは、人形「福ちゃん」を膝に乗せ、昔話「花咲かじいさん」のパロディーを披露した。入所者約50人と共に唱歌を歌ったり、得意のオカリナで童謡を演奏したりして会



場を沸かせた。

入所者の郡艶子さん（85）は「お笑いからオカリナ演奏まで幅広く楽しめた。元気をもらった」と喜んでた。

吉川さんは04年、落語家の笑福亭学光さん＝阿南市出身＝が講師を務める徳島新聞カルチャーセンターの「お笑い福祉士養成講座」で腹話術を学んだ。05年6月から個人やボランティアグループの一員として高齢者施設などを巡っている。

昔話のパロディーなど持ちネタは30種類以上。吉川さんは「公演でみんなが笑顔になってくれることがうれしい。私も会場の笑顔に勇気づけられる」と話した。

## 社説：児童虐待 役所の枠を超え対応を

朝日新聞 2016年9月21日

全国の児童相談所（児相）が2015年度に対応した児童虐待の件数が、前年度比約16%増の10万3260件となり、初めて10万件を超えた。虐待による18歳未満の子どもの死亡は、14年度で71人にのぼった。

いずれも厚生労働省のまとめで明らかになった。

虐待件数は25年連続で過去最多だ。背景には虐待への社会の意識が高まったことや、専用電話からの相談が増えたこともあるようだ。深刻な事案がこれまで埋もれていたといえる。救済の態勢を整え、被害を防ぐ手立てを急ぐ必要がある。

虐待事例では、目の前で家族に暴力をふるう面前DVなど、直接暴力を受けたときと同じくらい心が傷ついてしまう心理的虐待が半数近くを占め、身体的虐待、ネグレクト（育児放棄）、性的虐待が続く。

まずは一時保護や家庭への支援がしっかりできる態勢が必要だ。最前線に立つのは児相の児童福祉司だ。主に心理学や教育学を専攻し、児童福祉施設などで1年以上の経験を積んだ職員が、自治体から任用される。その人数は15年間で2・2倍になったが、虐待件数の増加（5・8倍）に追いついていない。

厚労省は、19年度末までに550人増やして約3500人にするよう児相の配置基準を見直す方針だ。早急に実態に見合った要員確保に努めてほしい。

同時に児相まかせでは子どもを守る社会は実現できない。

5月の児童福祉法の改正で、来年4月から児相が通告を受けた事案を市町村に引き継げるようになった。児相を比較的深刻なケースに専念させ、市町村には身近な相談窓口としての役割を果たしてもらおう狙いだ。

ただ市町村は財政難で職員を減らす傾向にある。首長が先頭に立ち、人員の重点配分や、専門知識をもつ人材育成にリーダーシップを発揮すべきだ。

司法への期待も大きい。

時に親の意に反して子を引き離すのが児相の仕事だ。しかし児相が親から憎まれ、その後の支援が難しくなるケースが多い。例えば裁判所が一時保護の許可を児相に出すしくみができないか。第三者である裁判所の許可があれば、親との無用な対立を避けられよう。

厚労省も一時保護などへの司法の関与を考える有識者会議をつくり、議論を始めている。どんな手続きや要件を設け、どの程度の証拠を必要とするか。裁判所の態勢づくりもふくめ、課題は多いが、虐待の深刻さを思えば、役所の枠を超えて社会一丸となって対処すべき時だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

